

政府の支援策を使い、 民商で商売を続けよう！

国保料がゼロになるかも

7月17日白河市は国民健康保険税の納入通知書が送られてきた頃と思いますが、新型コロナウイルス感染症に伴う国保の減免申請ができるようになりました。令和2年分の売上見込みを12月まで（1月～6月は実績）算定することが必要になりますので、減免申請を考えている方は見込み額等の根拠を準備下さい。なお、1期納期限の7月31日分は納入を済ませてください。

注意 コロナ関連の国保税減免は、世帯全員の収入が加味されますので、他に収入がある家族がいる場合は該当にならない可能性があります。確認をしましょう。

賃料の支払い(店舗、駐車場、倉庫など)あるなら

家賃支援給付金

家賃支援給付金とは？
5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、**地代・家賃（賃料）の負担を軽減する給付金**を支給します。

支給対象 ①②③すべてを満たす事業者

①資本金10億円未満の**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**※
※医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人も幅広く対象。

②**5月～12月**の売上高について、
・**1か月**で前年同月比**▲50%以上** または、
・**連続する3か月**の合計で前年同期比**▲30%以上**

③**自らの事業のために占有**する土地・建物の**賃料を支払い**

給付額
法人に**最大600万円**、個人事業者に**最大300万円**を一括支給。

算定方法 申請時の直近1か月における**支払賃料（月額）**に基づき算定した**給付額（月額）の6倍**

	支払賃料（月額）	給付額（月額）
法人	75万円以下	支払賃料×2/3
	75万円超	50万円+[支払賃料の75万円の超過分×1/3] ※ただし、100万円（月額）が上限
個人事業者	37.5万円以下	支払賃料×2/3
	37.5万円超	25万円+[支払賃料の37.5万円の超過分×1/3] ※ただし、50万円（月額）が上限

音楽著作権使用料を払っているなら

新型コロナウイルス感染症の拡大で、音楽著作権協会（JASRAC）は店舗の休業等に伴う使用料について店舗ごとに使用料減免・解約に柔軟に対応するとしています。NHK受信料等の減免も「持続化給付金」受給者は該当になる場合があります。該当する方は事務所にご連絡ください。相談に応じます。水曜日に相談会を開催していますので、事前に予約をお願いします。

白河民商共済会 常任理事会 開かれる

共済会の定期総会は、新型コロナウイルス感染症防止のため民商本会総会との同時開催にはなりません。7月17日（金）の第5回常任理事会を総会の代わりとするようになりました。



常任理事の出席者と委任欠席で総会が成立し、新年度がスタートすることになりました。中西理事長のあいさつでは、「『拡大緊急事態宣言』が出されていますので、是非拡大に御協力をお願いしたい」と訴えがありました。定期総会方針は専務理事からの提案で、予算・決算については双石会計（白4）からの報告で、役員推薦についてはコロナ禍の影響により支部の役員会が未開催の支部が何支部かがあるため、決まり次第役員の変更を了承していくことで、無事総会が終了しました。今後の共済会の総会方針としては、グラندوقゴルフ大会は本会とも相談しながら開催していくこと、集団健康診断も状況（コロナ）を充分にみながら開催していこうと話されました。

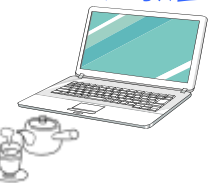
白河民商

発行所
白河市天神町28
白河民商共済会
TEL(27)3161

毎週発行

白河民商URL
<http://www3.ocn.ne.jp/~shiramin>
メールアドレス
shirakawa-minshou@isis.ocn.ne.jp

好評開催中！
パソコン教室



8月は20日木午後4時から
『無料法律相談』
独りで悩んでいませんか？

希望者の方は、事前に白河民商までご連絡を

